

【教育委員会事務局】会計年度任用職員（教育施設課営繕係事務補助業務）募集案内  
令和8年4月1日採用

1 職務内容

- (1) 電話受付
- (2) 特別配当申請の起案・通知送付
- (3) 学校施設点検表のデータ整理・事務補助
- (4) 国費関係資料のデータ・書類整理
- (5) 要望書等に対する回答作業の補助
- (6) 学校施設の環境整備に関する対象校との調整作業の補助
- (7) その他データ整理・資料作成等の事務補助
- (8) 支出に係る事務補助（繁忙期）

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募要件

- (1) パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができること。
- (2) 電話対応ができること。
- (3) 地方公務員法第16条等の欠格事由に該当しないこと。

※地方公務員法第16条等の欠格事由に該当する場合は採用することができません。

詳細は、会計年度任用職員申込書（第1号様式）を確認してください。

3 募集人数

2名（任用1、任用2）

4 勤務条件及び報酬

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合、再度任用が認められることがあります。（最大4回）

(2) 勤務時間等

任用1 午前9時から午後4時まで（休憩時間 午後11時30分から12時30分まで）

任用2 午前8時45分から午後5時15分まで（休憩時間 午後12時30分から1時30分まで）

(3) 勤務日（祝日・休日・12月29日から1月3日を除く）

任用1 週4日

任用2 週5日

(4) 勤務場所

横浜市教育委員会事務局教育施設課（市庁舎9階）

(5) 報酬等

任用1 日額8,784円（時給1,464円×6時間）

任用2 日額10,980円（時給1,464円×7.5時間）

※公募時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。

期末手当・勤勉手当・通勤手当相当分については、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給）

- (6) 休暇  
年次有給休暇 夏期休暇等  
(横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則のとおり)
- (7) 社会保険  
雇用保険、厚生年金保険、健康保険に加入

## 5 応募方法

- (1) 提出書類
  - ア 会計年度任用職員申込書（第1号様式）（ワード：2.5KB）
  - イ 事前課題（ワード：37KB）  
※申込書所属名欄に任用1、任用2どちらの勤務時間希望かご記入ください。  
(ア及びイの様式はホームページよりダウンロード、または教育施設課営繕係（市庁舎9階）でお渡しします。)
  - ウ 返信用封筒（第一次選考結果通知用 1部）  
(110円切手を貼り付け、返信先の住所・氏名を記入してください。)
- (2) 書類提出期限（郵送または持参にてお申込みください。）  
**令和8年2月9日（月）（持参の場合は同日午後5時まで）**  
郵送の場合、申込書は簡易書留郵便にて提出してください。（必着）

## 6 選考方法及び日程

- (1) 第一次選考：応募書類及び事前課題（作文）による選考。  
【作文テーマ】「御自身のこれまでの経験などを踏まえて、市立学校の施設管理をしている教育施設課でどのように働きたいと考えていますか」。また、「教育施設課で働くことを通じて貢献したいこと」などがありましたら御記入ください。（400字程度）  
選考結果は、令和8年2月上旬に結果通知を発送します。
- (2) 第二次選考：面接による選考  
**令和8年2月19日（木）または令和8年2月24日（火）のうち指定する日時及び場所**  
選考結果は、令和8年2月下旬に結果通知を発送します。  
採用者には任用開始後に健康診断を受診していただきます。詳細は別途お知らせします。

## 7 その他

- (1) 提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- (2) 申込書等に虚偽の記載があった場合は、合格を取り消す場合があります。
- (3) 本選考に際して市が収集する個人情報については、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (4) 選考会場までの交通費は自己負担とします。
- (5) この募集案内は令和8年度予算の成立をもって有効となるため、募集人数、勤務日、勤務時間、報酬等については変更となる場合があります。

## 8 【申込書送付先】

教育施設課営繕係 会計年度任用職員採用担当  
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10号  
(お問合せ)

電話 045-671-3258

※電話・窓口へのお問合せは、平日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。